

重要

ヘルスポイント券終了のお知らせ

お手元にヘルスポイント券は残っていませんか？
Pep Upへのご登録はお済ですか？

2027年3月31日以降、利用できません！

2025年8月末をもって、ヘルスポイント券の発券申請、ヘルスポイント通知書(紙)またはヘルスポイント商品カタログからの商品交換申請が終了となりました。ヘルスポイント制度は継続いたします！ 今後も、健診や健康活動を実施いただきヘルスポイント制度をご活用ください。2024年度以降の活動分から、ヘルスポイントを利用するためには「Pep Up」への登録が必須となります。

1

発行済みのヘルスポイント券は有効期限内にご使用ください！

お手元のヘルスポイント券の有効期限をご確認の上、必ず有効期限内にご使用ください。
発行済みのヘルスポイント券をPepポイントにすることはできません。

▼有効期限のあるヘルスポイント券



有効期限: 2027年3月31日

利用先: ● 健診機関 ● 保養所
● 薬局 ● 常備薬斡旋

最後です！
お忘れなく
ご活用下さい

2

取得されたヘルスポイントには有効期限がございます！

ヘルスポイントの有効期限が過ぎると、ポイントは消失いたします。
ヘルスポイントを利用する為には、有効期限内に「Pep Up」の登録が必須となります。

ヘルスポイント活動実績があれば、ヘルスポイントを取得しています。
ぜひ「Pep Up」へ登録して、ポイントを活用してください！



- Pepポイントとして取得してから3年間有効です。
- 活動年度末を待たず、随時ポイントを取得できます。
- ヘルスポイント取得後の有効期限内に登録すると、取得ポイントがあった場合、自動で「Pepポイント」にポイントが入ります。
(ポイント反映は月に1度となります)
- 貯まったポイントはさまざまな商品や他社ポイントと交換できます。



通知書の送付は終了



Pep Up未登録で、ヘルスポイント通知書(紙)をお持ちの方は通知書の有効期限内にPep Upへご登録いただくと、Pepポイントに移行ができます。



予告

2027年度よりヘルスポイントを一部リニューアルいたします！
詳細は決まり次第
健保ホームページにて
ご案内いたします。

Pep Upについて
詳しく確認する



ヘルスポイントについて
詳しく確認する



本件に関する
問い合わせ

JFE 健康保険組合
健康開発室
☎ : 03-3597-3289
✉ : kenkai@jfe-kenpo.or.jp